

資料 3
R6.7.24
第1回 日本版包装前面栄養表示に関する検討会

## 日本版包装前面栄養表示に関する検討の方向性及び主な論点（案）

### （検討の方向性）

- 令和5年度に開催した「分かりやすい栄養成分表示の取組に関する検討会」において取りまとめた「我が国における包装前面栄養表示の検討の方向性」を基本として、まずは対象外とすべき食品区分の検討及び摂取時の量とのかい離が生じる塩蔵品や茶葉などの取扱いを議論しつつ、日本版包装前面栄養表示の具体（ガイドライン原案、様式案及び食品表示基準における位置付け等）を検討してはどうか。
- その一方で、日本版包装前面栄養表示の導入による健康・栄養政策上の効果等の評価項目、栄養成分表示等の表示義務が課されていない生鮮食品やElectronic Commerceサイトへの展開、デジタル技術の活用の可能性については、日本版包装前面栄養表示の具体を踏まえた上での議論が必要となるため、来年度以降の検討事項としてはどうか。

### （主な論点）

上記の方向性で検討を進める場合、次の事項についてどのように考えるか。

- 我が国における包装前面栄養表示は消費者の健康の保持・増進に資する取組であることを前提としつつ、加工食品の製造等を行う食品関連事業者が当該制度を理解し、導入しやすい日本版包装前面栄養表示ガイドライン原案
- 消費者の視認性を高める取組であることを前提としつつ、食品関連事業者がデザインする食品のパッケージとの調和が図れるような日本版包装前面栄養表示の様式案
- 日本版包装前面栄養表示の食品表示基準における位置付け